

各 位

会 社 名 サイボウズ株式会社  
本店の所在地 東京都文京区後楽一丁目 4 番 14 号  
代表者名 代表取締役社長 西端 慶久  
(コード 4776、東証第一部)  
問い合わせ先 I R 担当  
電話番号 03-5805-9035 (代表)

## 定款の一部変更のお知らせ

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、平成27年3月26日開催予定の第18回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社グループの今後のクラウドサービスを中心とした業容の拡大および多様化に鑑み、当社の事業目的の変更を行うものがあります。現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 当社グループの働き方の多様化やエコシステムの拡大を踏まえ、よりパフォーマンスの高いチームワークを実現するオフィスをつくりあげること、および物理的なセキュリティ確保など、さらに信頼性の高いサービスの提供を実現することを目的として東京オフィス（本店）を移転いたします。新しい東京オフィスは、アクセスの良さと、大小様々な業種の企業が集まる多様性ある街の文化に鑑みて、日本橋に決定いたしました。これに伴い、定款第3条に定める本店の所在地を東京都文京区から、東京都中央区に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、定款第3条（本店の所在地）の変更につきましては、第19回定時株主総会までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>【目的】</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>1. ~14. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>15. 前各号に付帯または関する一切の業務</u></p> <p>【本店の所在地】</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>文京区</u>に置く。</p>	<p>【目的】</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ~14. (現行どおり)</p> <p><u>15. 前各号に関する取次、仲介、代理</u></p> <p><u>16. 前各号に付帯または関する一切の業務</u></p> <p>【本店の所在地】</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p>

#### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成 27 年 3 月 26 日

定款変更の効力発生予定日 平成 27 年 3 月 26 日

以上